

は じ め に

我が国では、近年、急速に進む少子高齢化や人口減少、あるいは、核家族化の顕在化といった、ライフスタイルの変化等により地域の繋がりの希薄化が進み、現代は高齢、障害、防災といった従来からの課題だけでなく、社会的孤立や生活困窮といった、複雑かつ多様化した課題が増大する時代となっています。



そのような社会背景の中、平成29年に社会福祉法が改正され、年齢や性別、障害の有無、国籍等にかかわらず、地域で生活する全ての人々が、孤立せず健康で文化的な社会生活を送ることができる地域社会の形成と、住民の幅広い参画を得ながら地域を共に創る「地域共生社会」の実現に向け、本市においても、関係機関等が横のつながりと連携を強め、公的支援と、複合的かつ複雑化した地域生活課題に対して協働して取り組む体制の構築が求められているところであります。

こうした状況を踏まえ、誰もがその人らしく安心して充実した生活が送れるような地域社会とするため、「参加と支え合いで築く 共に暮らせるまち」を基本理念とした「第4次刈谷市地域福祉計画」を策定いたしました。この計画は、「地域福祉の意識づくり・担い手づくり」、「支え合いのしくみづくり」、「安心・安全な福祉のまちづくり」の3つの基本目標を定め、新たな課題に対応できるよう、自助・互助・共助・公助の活動を重層的に組み合わせる地域住民・地区・ボランティア団体などが一体となり、様々な地域課題の解決に共通して取り組むためのしくみづくりを目指したものとなっております。

今後はこの計画の基本理念を実現するため、地域と連携しながら互いに支え合う関係づくりを進め、市民の皆様の多様化する福祉ニーズに対応しながら、地域を支えるさまざまな主体がそれぞれの役割を担い、いきいきと暮らすことができるよう成熟した地域づくりを目指して努力してまいりたいと考えております。今後とも、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました地域福祉計画懇話会委員の皆様をはじめ、市民意識調査、関係団体ヒアリング及び地域を語る座談会にご協力いただきました市民の皆様並びに関係団体の方々に、心から感謝申し上げます。

令和2年3月

刈谷市長 稲垣 武

は じ め に

社会福祉法人刈谷市社会福祉協議会は、平成11年度に「刈谷市社協地域福祉活動計画」の策定をして以来、地域の皆様、行政、福祉関係機関及び各種団体の参加とご協力のもと、目標を持って福祉のまちづくりを進めてまいりました。

また、平成26年度には市と共同で地域福祉計画を策定し、本会も「参加と支え合いで築く 共に暮らせるまち」を基本理念として活動をしております。



平成29年に国より「地域共生社会」の実現が提唱され、「他人事」になりがちな地域づくりを「我が事」と主体的に取り組む「しくみづくり」の推進が図られました。この「我が事・丸ごと」の地域福祉推進を受けて、社会福祉法人は地域の实情に合わせ、地域における公益的な取組を実施することが求められています。

これには、少子高齢化の急速な進行や、地域のつながりが希薄化し、コミュニティのあり方が大きく変容してきたことで、既存の制度や、システムだけでは地域の課題に対応することが困難になっている社会背景があります。

一方で体制を整え取組を実施するにも、専門職の人材確保が容易でなくなっており、人と人、人と資源が世代や分野を超えて広くつながることなど、高齢者も、若者も、障害のある人も無い人も、地域に関わる者として、共に行う福祉のまちづくりの必要性を感じています。

今回、第4次刈谷市地域福祉計画を策定するにあたり、皆様方からご意見をいただきましたことで、必要な情報が必要な人に届くことの重要性、地域で顔の見える関係づくり、困りごとや思いを話せる場づくりなど、3つの視点の重要性が見えてきました。

この3つの視点を大切にして計画を推進し、時にはボッチャなどの障害者スポーツをもツールとしながら、社会的孤立や生活困窮といった、複雑かつ多様化した課題へ解決の手助けができるよう「参加と支え合いで築く 共に暮らせるまち」の実現に向け取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました地域福祉計画懇話会委員の皆様をはじめ、多数ご意見をくださいました地域の方々、関係者の皆様に厚くお礼を申し上げますとともに、今後とも本計画の推進にあたり、一層のご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年3月

社会福祉法人 刈谷市社会福祉協議会

会長 杉 浦 芳 一